令和８年（フ）第１６４６号
横浜市鶴見区尻手２丁目１番55―601号
債務者　レーザ・ネット株式会社
特別代理人　井上　直樹
1　決定年月日時　令和８年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　英男
4　破産債権の届出期間　令和８年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月11日午後２時30分
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１８３９号
横浜市神奈川区松本町６丁目47番地の１
債務者　有限会社松立工業
代表者代表取締役　松瀬　正志
1　決定年月日時　令和８年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴井　迪子
4　破産債権の届出期間　令和８年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月４日午前11時20分
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第５１号
北海道室蘭市東町１丁目５番21号
債務者　株式会社グッドネス
代表者代表取締役　渡邉裕喜仁
1　決定年月日時　令和８年８月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　翔一
4　破産債権の届出期間　令和８年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月４日午前11時
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

令和８年（フ）第６９８号
神戸市東灘区向洋町中六丁目９番地神戸ファッションマート６階
債務者　パシフィック・リアルティ株式会社
代表者代表取締役　高田　佑太
1　決定年月日時　令和８年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種谷有希子
4　破産債権の届出期間　令和８年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月20日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第４４号
兵庫県西脇市小坂町12番地の１
債務者　株式会社伸和設計事務所
代表者代表取締役　森　　卓己
1　決定年月日時　令和８年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　圭孝
4　破産債権の届出期間　令和８年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月11日午後１時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所社支部

令和８年（フ）第３６３７号
大阪市北区天神橋４丁目８番21号天満ＫＹビル602号室
債務者　株式会社アラウンドライフ
代表者代表取締役　大嶋　康司
1　決定年月日時　令和８年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　智仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月19日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３６３８号
大阪市北区天神橋４丁目８番21号天満ＫＹビル602号室
債務者　株式会社ヴァーナル関西
代表者代表取締役　大嶋　康司
1　決定年月日時　令和８年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　智仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月19日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５４２号
神戸市長田区長田天神町六丁目５番５号１階
債務者　株式会社お福の会
代表者代表取締役　小川嘉奈子
1　決定年月日時　令和８年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　美夏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月20日午前11時
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第５９３号
仙台市宮城野区榴岡２丁目２番24号
債務者　株式会社オルジ・ド・リュミエール
代表者代表取締役　高橋　正志
1　決定年月日時　令和８年８月４日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月23日午後２時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第３１号
広島県三次市三良坂町長田1801番地１
債務者　さくら建築株式会社
代表者代表取締役　藤川正宗こと近森政宗
1　決定年月日時　令和８年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝手　康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月23日午後３時
広島地方裁判所三次支部

令和８年（フ）第３４９号
静岡市葵区伝馬町17番地の７
債務者　株式会社松下ふとん店
代表者代表取締役　松下　晴勇
1　決定年月日時　令和８年８月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大瀧　友輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月27日午前10時20分
静岡地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１５２号
神戸市西区長畑町６番地の20
債務者　合同会社Ｃａｂｉｎ　ＣｏＣｏ
代表者代表社員　濱口　典子
1　決定年月日時　令和８年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森竹　和政
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月27日午後１時20分
神戸地方裁判所明石支部破産係

令和７年（フ）第２５３１号
札幌市中央区南４条西12丁目1296番地19
債務者　合同会社ＹＳＫ
代表社員　佐々木陽介
1　決定年月日時　令和８年８月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　治香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月29日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第７３６号
堺市堺区北三国ケ丘町八丁８番18号、商業登記簿上の本店所在地兵庫県宝塚市御所の前町４番５号
債務者　株式会社Ｙｅ―Ｅｒ
代表者代表取締役　片平　義明
1　決定年月日時　令和８年８月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月５日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和８年（フ）第３１４号
兵庫県加古川市加古川町稲屋172番地の３
債務者　有限会社サンヨーハウス
代表者取締役　濱川　悦子
1　決定年月日時　令和８年８月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　崇志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月５日午後１時10分
神戸地方裁判所姫路支部